

# 目次

ご利用に当たって	2	統計表	
栃木県人口の変遷	3	第1表	人口と世帯数の推移 15
用語の説明	4	第2表-1	月別人口と世帯数の推移 17
調査結果の概要		第2表-2	月別人口の推移(男) 18
1 本県の人口	6	第2表-3	月別人口の推移(女) 18
2 自然動態	7	第3表	市町別人口動態と世帯数 19
3 社会動態	8	第4表	市町別年別人口と世帯数 21
4 年齢別人口	9	第5表	市町別月別人口と世帯数 23
5 世帯	10	第6表	県内市町間移動者数 27
6 市町別の状況		第7表	県外からの転入・県外への転出者数 29
(1) 人口増減	11	第8表	年齢(5歳階級)別県外転入・転出者数 29
(2) 年齢別人口	12	第9表	市町別年齢(3区分)別人口及び構成比、年齢構成指数、 平均年齢、性比 30
(参考)本県の人口ピラミッド	13	第10表	市町別年齢(5歳階級)別人口 31
		第11表-1	年齢(各歳)別・男女別人口(県計) 32
		第11表-2	年齢(各歳)別・男女別人口(市部計) 33
		第11表-3	年齢(各歳)別・男女別人口(郡部計) 34
		第12表	年齢別人口及び構成比・平均年齢 35

# ～ご利用に当たって～

## 本書について

この報告書は、栃木県毎月人口調査結果のうち、令和4(2022)年10月から令和5(2023)年9月までの1年間の本県の人口の動きをまとめたものである。

## 毎月人口調査の概要

栃木県毎月人口調査は、国勢調査の実施間における県内市町村の常住人口及び世帯数の動向を明らかにするため、栃木県統計調査条例及び栃木県統計調査条例施行規則に基づき実施している。

市町村別人口と世帯数については昭和35(1960)年11月1日現在から毎月、年齢別人口については昭和61(1986)年10月1日現在から毎年調査結果を公表している。

## 人口の推計方法

この調査における人口及び世帯数は、令和2(2020)年の国勢調査の結果による人口と世帯数を基礎とし、これに住民基本台帳法の規定に基づき住民票の記載、消除等をした出生・死亡・転入・転出数及び世帯の増減数を加減し推計している。

また、過去の推計については、下記の資料を用いて推計した。

### 〈推計に用いた異動数に関する資料〉

推 計 期 間	国勢調査	住民登録の異動数	外国人登録法による異動数	食糧管理法による異動数
昭和35(1960)年10月 ～昭和44(1969)年3月	直近の結果	○	○	○
昭和44(1969)年4月 ～平成24(2012)年8月		○	○	—
平成24(2012)年9月 ～現在		○	—	—

※栃木県毎月人口調査の推計人口と住民基本台帳人口との違い

推計人口は、常住人口(住民登録地にかかわらず、調査時の常住地において集計された人口)である国勢調査人口を基準とし、登録人口(住民基本台帳人口)の異動分を加減し算出しているのに対し、住民基本台帳人口は登録人口そのものであるため、両者は一致しない。

毎月人口調査： 国勢調査人口 + 住民基本台帳人口の異動分  
(出生・転入者数 - 死亡・転出者数)

住民基本台帳人口： 住民基本台帳に記載されている者

## ～栃木県人口の変遷～

### 明治～昭和前期

栃木県が誕生した明治6(1873)年に436,921人であった本県の人口は、明治44(1911)年には100万人(1,007,468人)に到達した。

第1回国勢調査が実施された大正9(1920)年には1,046,479人、昭和15(1940)年には1,206,657人と増加した。

### 戦時中～戦後

第二次世界大戦中には本県への一時疎開などにより人口が急増し、終戦を迎えた昭和20(1945)年までの5年間の人口増加率(28.2%)は全国一の高さであった(\*沖縄県を除く)。

その後も復員や引き揚げ、第一次ベビーブーム(昭和22(1947)年～24(1949)年)などで増加したが、昭和25(1950)年から約10年間は京浜工業地帯などへ労働人口が流出し、減少に転じた。

### 昭和中期～平成前期

昭和30年代後半からは、県内の工業化や都市化の進展に伴い極端な人口流出はみられなくなり、昭和40(1965)年には1,521,656人となった。

昭和41(1966)年は「丙午(ひのえうま)」の伝承による出生減の影響を受けて人口が減少したが、昭和42(1967)年に再び増加に転じてからは、人口は増加し続け(昭和44(1969)年から昭和55(1980)年までは年間約2万人のペースで増加)、平成9(1997)年9月3日、本県人口は200万人(2,000,078人)に到達した。

### 平成中期～現在

全国的な少子高齢化社会となり、本県でも平成18(2006)年には初めて自然動態が減少に転じた。

近年の人口は、平成17(2005)年12月1日現在の2,017,664人をピークに減少傾向(平成19(2007)年を除く)となり、平成23(2011)年11月1日現在人口(1,999,972人)で200万人を下回った。

さらに、令和5(2023)年4月1日現在人口(1,898,507人)で190万人を下回り現在に至っている。

〈出典〉

明治の人口：内閣統計局推計人口

大正以降：国勢調査又は栃木県毎月人口調査の推計人口

# ～用語の説明～

## 1 自然動態

- 出生 出生届により住民票の記載をしたもの
- 死亡 死亡届により住民票の消除をしたもの
- 自然増減 出生(数)から死亡(数)を差し引いたもの

## 2 社会動態

### ○転入

- 県内 県内他市町村から当該市町村に転入したもの(転入届により住民票の記載をしたもの)
- 県外 他都道府県もしくは国外から当該市町村に転入したもの(転入届により住民票の記載をしたもの)
- その他 市町村長が職権により住民票の記載をしたもの  
(その他、実態調査、記載事項の修正等により調整したもので人口の増加に関するものを含む。)

### ○転出

- 県内 当該市町村から県内他市町村へ転出したもの(転出届により住民票の消除をしたもの)
- 県外 当該市町村から他都道府県もしくは国外へ転出したもの(転出届により住民票の消除をしたもの)
- その他 市町村長が職権により住民票の消除をしたもの  
(その他、実態調査、記載事項の修正等により調整したもので人口の減少に関するものを含む。)

### ○社会増減 転入(数)から転出(数)を差し引いたもの

※社会動態のうち「県内」における転入・転出の両数値は、当該市町村への届出の時間差等により一致しない。

### 3 本書中に用いた記号

「▲」 マイナス 「-」 該当数字なし 「…」 不詳

「%」 百分率（パーセント） 「\*\*\*」 市町村合併により数値が得られない場合

### 4 率等の算出方法

対前年増減率（%）  $(\text{人口増減数} / \text{前年10月1日現在人口}) \times 100$

人口性比  $(\text{男性人口} / \text{女性人口}) \times 100$

年齢（歳） 当該年9月30日現在の満年齢

平均年齢（歳）  $\{ (\text{各年齢} \times \text{各歳人口}) / \text{当該年10月1日現在各歳別人口の合計} \} + 0.5$

※85歳以上は、(85×85歳以上人口)として算出している。

※9月30日現在の満年齢（誕生日を迎えるごとに1歳を加える年齢の数え方）を用いて集計しているため、それぞれに各歳と0日から364日までの人がいることを考慮し、平均である半年分（0.5歳）を加えている。

従属人口指数 \*1)  $\{ (\text{15歳未満人口} + \text{65歳以上人口}) / (\text{15} \sim \text{64歳人口}) \} \times 100$

年少人口指数 \*2)  $(\text{15歳未満人口}) / (\text{15} \sim \text{64歳人口}) \times 100$

老年人口指数 \*3)  $(\text{65歳以上人口}) / (\text{15} \sim \text{64歳人口}) \times 100$

老年化指数 \*4)  $(\text{65歳以上人口}) / (\text{15歳未満人口}) \times 100$

\*1) 15～64歳人口100人に対し、15歳未満と65歳以上が何人いるかを表す。

\*2) 15～64歳人口100人に対し、15歳未満が何人いるかを表す。

\*3) 15～64歳人口100人に対し、65歳以上が何人いるかを表す。

\*4) 15歳未満人口100人に対し、65歳以上が何人いるかを表す。

※小数点以下の端数が生じる数値については、表章単位未満で四捨五入している。

ただし、順位については、表章単位未満の値を元に判断している。